

転職した場合

※新しい勤務先の内容が不明な場合は退職と同様に、普通徴収への切替の手続きをお願いします。(P.6参照)

1 転職元事業所名等を記入してください。
法人番号13桁を記入してください。
(個人事業主の方は、空欄にしてください。)

2 指定番号は事業所ごとに、宛名番号は個人ごとに、荒川区で付番している番号です。
(特別徴収税額通知書に記載されています)

3 転職元事業所で、届出書を記入された担当の方の氏名等を記入してください。

4 転職する方について記入してください。転職後の住所が1月1日の住所と異なる場合は、異動後の住所をあわせて記入してください。

5 (ア) 6月～翌年5月までの年間特別徴収税額
(イ) 徴収済期間及び金額
(ウ) 未徴収期間及び金額
(ア)から(イ)を引いた金額
異動年月日は異動日を記入してください。

7 転職先事業所名等を記入してください。
荒川区から付番された指定番号がある事業所は番号を記入してください。
指定番号が不明の場合は空欄にしてください。

8 転職先事業所で、特別徴収する月割額と、その開始月を記入してください。
新規の場合は、あわせて納入書の可否を選択し、番号を記入してください。

6 当てはまる異動事由と、異動後の未徴収税額の徴収方法の番号を各欄に記入してください。
(参考)
1.「特別徴収継続」は異動後も引き続き転職先事業所で特別徴収する場合
2.「一括徴収」は未徴収税額を、転職元事業所で全額徴収する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

市町村長殿 令和 5年 1月 5日 提出

所在地 〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3

フリガナ カブシキガイシャ アラカワ

氏名又は名称 株式会社 アラカワ

個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

特別徴収義務者指定番号 60123456

宛名番号 001234

所属 人事給与グループ

氏名 町屋 花子

電話 03-3802-3111 内線 ()

フリガナ アラカワ タロウ

氏名 荒川 太郎

生年月日 昭和 55年 5月 5日

個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

受給者番号 100-123-456

1月1日現在の住所 東京都荒川区西日暮里6-7-2

異動後の住所 東京都中央区築地5-3-1

特別徴収税額 (年税額) 1,200,000 円

徴収済額 (イ) 6月 1月から 12月 5日まで 700,000 円

未徴収税額 (ウ) 500,000 円

異動年月日 R4年 12月 31日

異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 休職・長期欠勤 4. 死別 5. 支払少額・不定期勤務 6. 合併・解散 7. その他(事由・理由)

異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 60987654 (新規) 法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7

所在地 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-25-1

フリガナ カブシキガイシャ ニッポロショウテン

氏名又は名称 株式会社 日暮里商店

担当者連絡先 総務部 給与担当 町屋 太郎 電話 03-3802-0000 内線 ()

新しい勤務先へは、月割額 100,000 円を 1 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入する()倍済みです。

受給者番号 ()

納入書の可否 (新規の場合のみ記載) 2 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

一括徴収の場合
1. 異動が令和 年 12月 31日 までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和 年 1月 1日 以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

1. 異動が令和 年 12月 31日 までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 年 5月 31日 までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額
3. 死亡による退職であるため